

北陸地方整備局との意見交換会意見・要望（H29.12.11）

1. 社会資本整備の着実かつ計画的な推進について

北陸地方整備局におかれましては、政府全体の公共事業関係予算額が横ばいである中、平成29年度当初予算において、対前年度比1.02となる予算を確保していただいたことに感謝申し上げます。

しかしながら、新潟県内においては、公共工事、特に公共土木工事の事業量が極端に減少していることから、会員の県内受注状況は9月末現在で、対前年度比0.82と思わしくなく、また、一部の地域においては、対前年度比0.52とたいへん厳しい状況となっております。

つきましては、疲弊した地域の基幹産業である建設業を再生し、人材育成・確保に継続的に取り組むために、また、地方創生の観点から安全・安心で住みやすい地域づくりを着実に推進していくために、公共工事の適切な事業量が確保できるよう景気に左右されない財源確保のための仕組み作りを検討していただくとともに、当初予算の安定的・持続的な確保をお願いいたします。

また、あわせて、地域の安全・安心の守り手である建設業が存続し、いわゆる災害対応空白地帯が発生しないよう、地方公共団体とともに事業量の適切な配分等にご尽力をお願いいたします。

2. 施工時期の平準化について

積雪寒冷地である新潟県の建設業にとって、天候が安定し、工事目的物のより良い品質の確保が期待できる4月から6月に工事の施工が可能となるよう、施工時期の平準化を長年にわたりお願いしてまいりました。

北陸地方整備局におかれましては、国庫債務負担行為の要求や繰越制度の活用などにより、より一層の施工時期の平準化を推進することとされ、3月には「平準化率」を発表され、これに基づき定期的に平準化状況を把握して、対応策を検討することとされております。

しかしながら、この「平準化率」は契約工事件数に基づき算出された契約時期の平準化の指標であり、施工時期の平準化とは大きな乖離が生じておりますので、指標の算出方法の見直しをお願いいたします。

さらに、平成29年3月に会員が北陸地方整備局の関係事務所と契約した81件の工事の内、余裕工期付工事等31件を除く50件の工事において、14件が6月末までの間、まったく工事に着手できませんでしたので、2月上旬契約の発注スケジュールを基本として、計画的に施工時期の平準化に取り組まれますようお願いいたします。

3. 週休2日制の実現に向けて

協会では、将来を担う若者の入職を促すため、完全週休2日制を最終目標に積極的に取り組んで参りますが、目標を達成するためには、労務単価や現場管理費等の引き上げや適切な工期の設定が必要不可欠でありますので、なお一層の配慮をお願いいたします。

特に、週休2日制の実現に向けては「適切な工期の設定」が最も重要でありますので、改正品確法に基づく「発注関係事務の運用指針」において、実施に努める事項とされている「適切な工期の設定」を、必ず実施すべき事項に格上げして、積極的に取り組んで頂きますよう、よろしくお願いいたします。

また、会員が北陸地方整備局の関係事務所と契約した169件の工事において、当初契約の工期末から120日以上も工期が延長された工事が27件あるなど、発注時に適切な工期が確保されていない工事が多数見受けられますので、現場代理人等が安心して、土・日の現場閉所に取り組めるよう、工期延長に関して早期かつ、細やかに契約変更していただけるよう、あわせてお願いいたします。

4. ICT活用工事の普及に向けて

国土交通省におかれましては、ICTの全面的な活用（ICT土工）などの施策を建設現場に導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取り組みとしてi-Constructionを積極的に進められおり、特に、平成28年度より直轄工事において発注が開始されたICT活用工事につきましては、新潟県においても導入が図られ、会員もこれに積極的に取り組んでいるところです。

しかしながら、3次元起工測量、出来形測量や施工用の3次元データの作成は、ほとんどを外注に頼らざるを得ない状況にあり、利益率低下の一因になるとともに、会社に技術的なノウハウがまったく残らないため、受注会社自らが取り組みたいと希望する声が多々寄せられています。

つきましては、ICT対応の建設機械やUAV、3Dレーザースキャナーなどの機器及び関係ソフトの購入費用に対する支援策を検討されますとともに、北陸地方整備局で実施されているICT関係の講習会について、その内容や頻度をさらに拡充して実施してくださいませよう、お願いいたします。